

「知的生産者の公共調達に関わる法整備」－会計法・地方自治法の改正－

第4回公開シンポジウム 概要

日時： 2020年12月24日 14:00-17:00

場所： 国際文化会館講堂、オンライン視聴

知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会

| | |
|------|------|
| 委員長 | 仙田満 |
| 副委員長 | 福井秀夫 |
| 幹事 | 木下誠也 |
| 幹事 | 田辺新一 |
| 幹事 | 上浪寛 |

約100名の視聴者が参加する中、「知的生産者の公共調達に関わる法整備」公開シンポジウムを3時間に渡り開催し、活動の成果の報告と今後の進め方について意見を交わした。

冒頭、仙田委員長が挨拶し、以下の内容の講演を行った。2014年、2017年日本学術会議提言書に始まり今回4回目となる公開シンポジウム開催した経緯についてと、2019年12月より1年間の活動報告を行った。2019年11月の第3回シンポジウムにおいて上川陽子衆議院議員より、知的財産戦略調査会に知的創造価値インフラ推進小委員会が立ち上げられたことの報告があり、それを受けて2020年2月、3月に小委員会が延べ30名以上の現職国会議員が参加する中で開催された。5月21日には知的財産戦略調査会から政府に対して知的財産戦略調査会提言書が出され、その中で本件について3頁に渡る提言が記された。小委員長の上川陽子議員が法務大臣に就任されたため、元総務大臣の石田真敏衆議院議員が小委員長に就任され、今後は新たな体制で法改正に向けた活動を行う。更に、この法改正が日本の国際競争力強化に必要不可欠である事を述べた提言を行った。

また福井副委員長が会計法・自治法改正の必要性について講演した。

続いて国連専門機関世界知的所有権機関(WIPO)日本事務所所長の澤井知毅氏が、知財保護振興の重要性について講演した。

上川陽子法務大臣衆議院議員、井林辰憲衆議院議員から丁重な応援メッセージを頂戴し、画面にて紹介し読み上げた。石田真敏衆議院議員、坂井学参議院議員から応援の電報を頂き、会場にて読み上げた。

後半では幹事学協会7団体並びに各界学識者がそれぞれの立場で、知財保護の重要性と会計法・自治法改正の必要性について講演した。続いてオンライン参加者から活発な意見を頂き、自由討議の終了後、藤末健三参議院議員からオンラインでの挨拶を頂いた。

最後に仙田委員長が、法律は社会システムの元であることから法改正により、次世代のために知的生産者の調達を価格原則から質的評価の原則へとするこの運動を、次のステップへ上げる決意を述べ、これまで以上の皆様の支援をお願いして締め挨拶とした。